

1. 佐倉市下水道事業の経緯

1. 佐倉市下水道事業の経緯

(1) 沿革

佐倉市の下水道事業は昭和41年度に印旛沼の水質汚濁防止と生活環境の改善の2つの目的から、単独公共下水道として計画処理面積200haの規模で下水道事業に着手いたしました。

その後、昭和46年度からは印旛沼流域関連公共下水道として、441.5haの認可を受け整備に着手し、平成3年には住居系市街化区域の整備がほぼ完了するに至ったことから、平成4年度から市街化調整区域に着手しております。

なお、昭和46年度に事業認可を取得した後、22回の変更を行っており、現在では、認可区域を2,818haまで拡大し、市街化調整区域の整備を進めております。

現在、佐倉市で排出された生活排水や工場排水は、印旛沼流域（13市町）を対象とする印旛沼流域下水道に集められ、花見川終末処理場（千葉市）、花見川第二終末処理場（千葉市、習志野市）で処理されています。

また、佐倉市の下水道事業は、平成26年度に地方公営企業会計へ移行すると同時に、水道事業と組織統合しました。

第12回変更	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	S. 63. 1. 30 S. 63. 2. 2 S. 63. 2. 2	2,069 1,933 1,819	160,710 127,820 124,970	109,633 63,312 61,901	- 27,246 27,051	S. 8.0 S. 46~H. 3 S. 46~H. 3	特定環境保全公共下水道 73haの追加 特定環境保全公共下水道 22haの追加
第13回変更	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	H. 1. 9. 12 H. 2. 3	2,096 4,360	128,720 211,000	63,757 145,207	- -	S. 46~H. 3 H. 17	区域及び幹線の追加・延長及び事業費の変更 処理分区の変更
第14回変更	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	H. 3. 10. 11 H. 3. 10. 11	2,192 1,839	138,070 130,540	71,684 67,843	29,280 28,243	S. 46~H. 5 S. 46~H. 5	区域及び幹線の追加・事業費及び事業年度の変更 区域の追加・事業費及び事業年度の変更
第15回変更	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	H. 5. 10. 29 H. 5. 10. 29	2,192 1,839	138,070 130,540	77,207 73,065	31,093 30,181	S. 46~H. 7 S. 46~H. 7	区域の追加・事業費・事業年度・幹線の断面・延長及びルートの変更
第16回変更	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	H. 7. 11. 2 H. 8. 3. 12	5,061 2,370	225,000 167,800	153,607 125,168	- -	H. 2.2 H. 2.2	区域の追加・処理分区・排水区及び目標年度の変更 区域の追加・幹線の追加・廃止及び変更・目標年度の変更
第17回変更	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	H. 8. 3. 22 H. 13. 1. 29	2,092 2,417	147,100 159,450	89,283 87,307	- -	S. 46~H. 12 S. 46~H. 15	区域及び幹線の追加・事業費及び事業年度の変更 区域及び幹線の追加・事業期間の延伸
第18回変更	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	H. 14. 4. 16 H. 14. 11. 19	2,706 2,479	162,230 163,570	92,989 82,172	- -	H. 29 S. 46~H. 19	区域及び幹線の追加・事業期間の延伸 区域の追加及び目標年度の変更
第19回変更	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	H. 15. 2. 28 H. 15. 2. 18	2,117 2,754	152,790 165,860	76,514 94,337	39,717 36,419	S. 46~H. 19 S. 46~H. 19	区域の追加及び幹線の廃止 区域及び幹線の追加・事業期間の延伸
第20回変更	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	H. 15. 8. 26 H. 15. 8. 29	2,526 2,164	166,430 155,730	83,462 77,852	41,991 38,534	S. 46~H. 19 S. 46~H. 19	区域及び幹線の追加 区域の追加(井野東区画整理等)
第21回変更	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	H. 17. 6. 14 H. 18. 3. 28	2,821 2,638	166,000 173,775	94,667 86,993	- 42,915	H. 29 S. 46~H. 22	区域及び幹線の追加・事業期間の延伸(井野東区画整理等)
第22回変更	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	H. 18. 4. 14 H. 22. 8. 25	2,281 4,785.70	163,255 186,800	81,426 93,340	39,846	S. 46~H. 22 H. 36	区域及び幹線の追加・事業期間の延伸(井野東区画整理等)
	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	H. 21. 12. 11 H. 23. 3. 29	2,916 2,819	178,300 155,000	95,507 73,300	- -	H. 29 S. 46~H. 27	計画人口、原単位及び目標年度の変更 区域の追加(井野南区画整理、フジクラ等区域外流入など)
	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	H. 23. 3. 29 H. 23. 3. 29	2,462 2,462	143,330 143,330	68,120 68,120	- -	S. 46~H. 27 S. 46~H. 27	区域の追加(井野南区画整理、フジクラ等区域外流入など)
	計画決定 下水道法事業認可 都市計画法事業認可	H. 27. 11. 4 H. 27. 11. 27	2,819 2,462	166,090 151,580	78,270 71,790	- -	S. 46~H. 30 S. 46~H. 30	事業期間の延長 事業期間の延長